＜事業主の皆さまへ＞

ハローワークの専門相談員 精神・発達障害者雇用サポーターが 精神・発達障害者の雇用をサポートします

ハローワークには、精神障害者等の雇用管理の知識・経験があり、精神保健福祉士や臨床心理士などの資格のある精神・発達障害者雇用サポーターがいます。
精神障害者や発達障害者の雇用を考えている事業主の皆様のご相談にのります。

こんなお悩み、ありませんか？

障害者の雇用を考えているが……

- ◆何から始めればよいのかわからない。
- ◆精神障害や発達障害の特性がよくわからない。
- ◆やってもらう仕事がない。どのような仕事を任せたらよいのかわからない。
- ◆いきなり採用するのは不安だ。何か方法はないのか。
- ◆社内の理解が進んでいない。
- ◆採用しても、すぐにやめてしまいそう。

精神・発達障害者雇用サポーターの支援内容

- 採用方針 職種の相談
- 業務の選定 及び工夫
- 社内理解促進のための出前講座
- 求人条件の整理 求人の作成支援
- 求職者とのマッチング
- 採用後の定着サポート

詳しくは、ハローワーク宇都宮専門援助部門へ
電話番号：028-638-0369（45#）

厚生労働省・栃木労働局・ハローワーク